議案第78号

指定管理者の指定について

上府中公園の指定管理者の候補者に係る選定過程等について

- 1 施設の概要
 - (1) 施 設 名 上府中公園
 - (2) 所 在 地 小田原市東大友113番地ほか
 - (3) 開設年月日 平成2年10月16日
 - (4) 設置目的 市民の休息、散歩、運動等総合的な利用に供するため
- 2 指定管理者が行う業務
 - (1) 有料の公園施設の使用許可に関すること。
 - (2) 公園施設の維持管理に関すること。
 - (3) その他市長が必要と認める業務
- 3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 選定までの経過

第1回指定候補者選定委員会開催 (募集方法及び内容の確認)	令和5年7月21日
募集要項配布	令和5年8月10日~9月21日
説明会及び現地見学会	令和5年8月23日
質問受付期間	令和5年8月23日~9月1日
申請受付期間	令和5年9月6日~9月21日
第2回指定候補者選定委員会開催	
(申請団体のプレゼンテーション、質	令和5年10月23日
疑応答、採点及び選定)	

5 申請状況

団体名	所在地	主な事業内容
-----	-----	--------

小田原市事業協会・ 湘南ベルマーレ共同 事業体	小田原市南町一丁目 1番40号	一般財団法人小田原市事業協会:売店、 駐車場、体育施設、文化施設、公園等の 管理運営(主に小田原市からの受託業 務) 特定非営利活動法人湘南ベルマーレス ポーツクラブ:サッカー、フットサル、 ビーチバレー等の各種スポーツクラブ 運営
-------------------------------	--------------------	---

6 審査・協議の概要

小田原市都市公園指定候補者選定委員会により、申請団体の審査及び協議を行った。

(1) 小田原市都市公園指定候補者選定委員会の構成

区 分		氏			名	役職等
委員長		梛	野	良	明	公益財団法人都市緑化機構専務理事
委員		藤	田	真由	自美	一般財団法人公園財団常務理事
委員		鈴	木	美	帆	税理士
委員		豊	田	善	之	公益財団法人小田原市体育協会専務理事
委員		Щ	本	泰	子	小田原市PTA連絡協議会幹事
委員		沖山	山		明	小田原市自治会総連合 上府中地区自治会
女 只		イ ザ				連合会会長
委員		下	澤	伸	也	小田原市建設部副部長
委員		穂谷	野		晃	小田原市文化部スポーツ課長

(2) 審查·協議結果

事業計画書等の申請書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に、各委員が審査基準に従って申請団体を採点した。

なお、委員1名が欠席したため、7名で審査・協議を行った。詳細は次のとおりである。

小田原市事業協会・湘南ベルマーレ共同事業体

No.	審査項目	配点	得点
-----	------	----	----

1	申請者に関する項目	(1) 団体等の能力	7 0	4 4
		(1) 運営管理の基本方針及 び体制	1 0 5	7 2
2	事業運営に関する項目	(2) 維持管理	7 0	6 0
	(3) サービス向上及び利用 促進の取組	1 4 0	1 1 6	
3	安全対策に関する項目	(1) 安全対策	1 0 5	9 0
4	効率的なコスト管理に 関する項目	(1) 効率的運営	7 0	4 8
_	社会貢献・地域貢献に	(1) 社会貢献	7 0	6 0
5	関する項目	(2) 地域貢献	7 0	6 8
		(合計)	7 0 0	5 5 8

この結果、小田原市都市公園指定候補者選定委員会としては、小田原市事業協会・ 湘南ベルマーレ共同事業体が指定候補者として適切であるとの結論に至った。

なお、次の内容を、要望事項として付した。

- ア 造園や植物の管理等に関し専門的な知識や能力を持つ人材を積極的に育成・ 活用し、公園の質の向上に努めること。
- イ 創意工夫により魅力ある自主事業を実施し、公園の利用促進に努めること。
- ウ 効率的・効果的に公園の運営を行い、安定的な経営に努めること。
- エ 引き続き、地域との連携を深めるとともに、新たなニーズにも柔軟に対応しながら、公園利用者の満足度の向上に努めること。

7 指定候補者

小田原市都市公園指定候補者選定委員会における審査・協議を踏まえ、次の団体を 指定候補者として選定した。

- (1) 団 体 名 小田原市事業協会・湘南ベルマーレ共同事業体
- (2) 代表者名 一般財団法人小田原市事業協会 代表理事 安藤 圭太
- (3) 所 在 地 小田原市南町一丁目1番40号